

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研R&C
所 在 地	東京都大田区仲池上1-17-15学研第2ビル
評価実施期間	平成19年10月31日～平成20年1月31日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立入船北保育園	種別： 保育所
代表者氏名	田淵智恵美	定員（利用者人数）： 114名
所 在 地	千葉県浦安市入船4-34-1	TEL 047-316-6665

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

<p>◆ 特に評価の高い点</p> <p>子育て支援事業を積極的に行っています。専門のスタッフがいて毎日予約なしでも参加でき、さりげなく子育て相談ができることもあって、地域の親たちから信頼されています。</p> <p>園長は、若い職員の育成強化が業務の質の向上への第一歩と考えています。会議や日常のかかわりの中でも、幹部のリーダーシップによって育成をしっかりと行っています。</p> <p>また、職員用マニュアルを整備し、この中に全国保育士会倫理綱領、職員の心得・きまり、個人情報保護規程、ビジネスマナーなど、職員が守るべき倫理や規範を明文化しています。採用時の研修や職員会議でもこれらの内容確認を行っています。</p> <p>不審者、事故・怪我、災害時対応、衛生管理、応急処置などの各種マニュアルも整備しています。このマニュアルについては、定期的な避難訓練や日常の保育を実施する中で見直し、変更があれば職員会議で確認し合っています。また、駐車場の安全確保のために警備員を配置したり、防犯用具をそろえるなど、努力を続けています。</p> <p>利用者満足の上に向けて活動する担当者を決めています。担当者はアンケートを集計して、その結果を、職員に回覧したり、保護者にも開示したりしています。職員会議では、こうした結果をもとに、次の行事に生かすための話し合いも行っています。「カフェかるがも」（保護者の集い）は保護者の意見・要望を聞く場でもあり、また、改善策をいっしょに話し合う場ともなっていて、これまでに離乳食講習会の実施や試食を増やしたりといった改善をしています。</p> <p>保育室は子どもが安心して過ごせることを大事にしており、できる限り家庭的雰囲気となるよう配慮しています。各保育室ともに、食事・午睡の空間を分ける工夫をしています。低年齢児の保育室は、ござやしゅうたんがあり、横になることができたり、小集団で遊ぶことができたりするようにコーナー分けをしています。また、各保育室や廊下にはソファがあり、くつろげる場所となっています。</p> <p>さらに、各保育室は、遊びのコーナー分けがしてあり、遊具は自分で出し入れができるよう工夫しています。手づくりのテーブルや椅子が多く、手づくり遊具づくりにも積極的に取り組んでいます。また、子どもが自由に製作ができるよう、様々な用具や紙を入れたワゴンを用意しています。</p> <p>給食は、複数の栄養士により献立作成から調理まで一貫して行っています。毎月献立会議を実施し、栄養士、保育士などで喫食状況や給食の提供時間などを話し合い、より充実した給食提供を目ざして、献立の改善や調理の工夫をしています。保育士はクラスごとの喫食状況を記録しています。栄養士は各保育室の喫食状況を見ており、子どもに食材の説明などもしています。</p> <p>◆ 特に改善を求められる点</p> <p>プライバシーの保護の規程も含む、各種のマニュアルを掲載した「保育マニュアル」を全員に配布したり、プライバシーの保護に関して、折に触れて伝えたりしています。しかし、組織で研修を実施していないので、今後、プライバシー保護に関する規程・マニュアルなどについて、職員に研修を行うとともに、研修開催日・参加者が把握できる研修実施記録なども残すよう配慮を望みます。</p> <p>また、「わかみや福祉会マニュアル」の内容の改善提案などがあった場合は、職員の意見や保護者から寄せられた意見・要望などを反映しながら見直しを行っていますが、今後の課題として、サービスの標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法、サービスの改善・工夫に向けたサービス委員会の設置など、さらなる整備を望みます。</p>
--

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

第三者評価を受け、評価機関の方や保護者の声を通して、これからの保育園の課題や、今行っている事の評価をしていただき励みにもなり、とてもいい機会になりました。結果を受けとめ、保育に生かしていきたいと思えます。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

保育園に子育て支援センターを常設し、地域の子育て支援にも幅広く利用できる場所の提供と、仕事と子育て支援を両立するための支援として、子育て相談や行事等も積極的に取り組んでいます。

0歳児から5歳児までの受け入れで、系統的な保育の中で幼児クラスは英語、造形、リトミック、体操なども取り入れ、体力、表現力なども保育内容の中に無理なく取り入れています。食育も保育内容の中に取り入れ、食べ物の大切さやその育ちに気づき、生きる事、命の大切さを意識しています。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	<p>「家族と保育者の共育て」を中心に置いた理念があり、解説文をつけてマニュアルなどに明文化しています。玄関の掲示板に掲示もしています。</p> <p>職員全員が意見を出しやすいようにアンケート調査を行い、業務改善に役立っています。この調査結果は資料化し、職員会議でフィードバックしました。一つずつ改善に向けて取り組んでいます。</p> <p>週会議（毎週）、職員会議（毎月）を定期的実施し、職員と幹部職員が合議できるようになっています。重要な内容については、必ず職員会議で決議するようにしています。</p>
Ⅱ 組織の運営管理	<p>職員一人ひとりの業務目標や成果を記入するシートがあり、園長と個別面談を毎年度行う制度があります。これによって、個人別の意向なども把握し、目標を立てています。この成果についても面談の中で具体的に確認をしています。</p> <p>また、子育て支援事業を積極的に行っています。さりげなく子育て相談ができることもあって、地域の信頼を集めています。</p> <p>これらの取組は幹部職員のリーダーシップによって先導され、各職員の連携によって維持されています。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	<p>利用者満足の向上に向けて活動する担当者を決めています。担当者はアンケートを集計して、その結果を、職員に回覧したり、保護者にも開示したりしています。職員会議では、こうした結果をもとに、次の行事に生かすための話し合いも行っています。「カフェかるがも」は保護者の意見・要望を聞く場でもあり、また、改善策をいっしょに話し合う場ともなっていて、これまでに離乳食講習会の実施や試食を増やしたりといった改善をしています。</p> <p>「苦情対応マニュアル」があり、この中の苦情解決の手順フローチャートに沿って対応しています。より迅速な対応が必要な重要事項の場合は、出席可能な職員で緊急会議を開き回答しています。同時に全職員への周知を図っています。意見や提案を受けた際の記録や報告も、マニュアルに則って行っています。</p> <p>「わかみや福祉会マニュアル」を全職員が持っています。これには、職員の対応について、必要と思われるほとんどのマニュアルがファイルされています。職員採用時には理事長や副理事長がこのマニュアルをもとに研修を行っています。また、職員会議をはじめ、必要に応じて常に、このマニュアルを行動指針にしています。</p> <p>個別指導計画は、0・1歳児は月齢ごとに月案を、2歳児以上は月案を立てます。障害児や個別支援が必要な利用者には、個別の記録をとり、個別指導案を立てています。月案は担当者が策定し、主任がチェック後、職員全員に配布し職員会議で検討した後、担任に戻します。指導計画どおりに保育が行われているかどうかは、副主任と副園長が実施状況をチェックしています。</p>

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
Ⅳ サービスの内容	<p>給食は、複数の栄養士により献立作成から調理まで一貫して行われています。栄養士・看護師・保育士が連携をして、日々より充実した給食提供を目指して、献立の改善や調理の工夫をしています。園では子どもが「食」に興味をもてるよう、さまざまな取組をしています。保護者に対しても計画的に食生活や食習慣などについて伝えるために、試食や夕食会、「カフェかるがも」（保護者の集い）を行っています。</p> <p>園と保護者、保護者間のコミュニケーションを図るようさまざまな取組を行っています。懇談会、保育参観・保育参加のほか、誕生会の参加、夕食会も行っています。月に1度の「カフェかるがも」では、保護者と園、保護者間のコミュニケーションの場ともなっています。</p> <p>子どもにとって心地がよいように、家庭的な雰囲気を大切にして保育環境を整えたり、子どもの対応について定期的に職員間で話し合ったりして、子ども一人ひとりの気持ちを大切にしています。</p> <p>障害児保育は、きめ細かい配慮のもとに園全体で取り組んでいます。保護者とは日々コミュニケーションを図り、園と家庭とで連携をして保育を進めています。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果	
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a	
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a	
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a	
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a	
		(2) 重要課題の明確化	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a	
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a	
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
	3 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a	
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っている。	a	
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a	
	16		②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a		
	(3) 職員の質の向上への体制整備		17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a	
		18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a		
		19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a		
	4 安全管理	(1) 利用者の安全確保	20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
			21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	
	5 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	22	①地域との交流・連携を図っている。	a	
			23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a	
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a	
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	a	
		27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		
	III 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	b
				29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	a
(2) 利用者満足の上			30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a	
			31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a	
(3) 利用者意見の表明			32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	a	
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a	
		34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		
		35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a		
2 サービスの質の確保		(1) サービスの質の向上への取り組み	36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a	
			37	③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a	
			38	①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a	
(2) サービスの標準化		39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	b		
		(3) 実施サービスの記録	40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a	
41			②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a		
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a		
		43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a		
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a		
		(2) 個別支援計画の策定	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a	
	46		②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a		
	(3) 情報の管理	47	③個人情報保護に関する規定を公表している。	a		

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関われるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			21	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	-

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 社会福祉法人わかみや福祉会 入船北保育園

評価基準		評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	項目 番号		
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	「家族と保育者の共育で」を中心に置いた理念があり、解説文をつけてマニュアルなどに明文化しています。玄関の掲示板に掲示もしています。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	理念・基本方針・保育目標については、それぞれに関連性をもたせ、策定しています。マニュアルや掲示物に明文化しています。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	a	設立から2年目となることもあり、年間目標を振り返る会議に合わせて、理念・基本方針などの再確認を職員会議で行いました。このことにより全職員に周知しています。タイトルなど表記の方法を統一するとおよいでしょう。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	在園児に対しては3月の新年度オリエンテーションや懇談会などで理念や基本方針についての説明を行っています。このほか、新入園児の保護者には、面接の際に説明を行います。説明にあたっては保護者にも理解しやすいように留意しています。
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	公設民営の保育所として設立の際の中期目標があり、これに基づいた地域の子育て支援事業などを運営しています。設立2年目となり、再度検討も行う予定です。わかみや福祉会(法人本部)として、今後も公設民営園の拡大を計画しています。
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	年度末とその中間(半期)において、反省や重要課題の抽出を行っています。近隣への防音対策、保育室やホールの使い方、玩具の種類や配置についてなど、具体的に課題を抽出をした上で検討を行っています。
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-3-(1)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが協議する仕組みがある。	7	a	週会議(毎週)、職員会議(毎月)を定期的に行い、職員と幹部職員が協議できるようになっています。重要な内容については、必ず職員会議で決議するようになっています。

評価基準	評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a 職員が個別に園長と面談を行う制度があります。これによって、個人別の意向などを把握し、目標や成果を確認し合えるようになっています。 園長は、若い職員の育成強化が業務の質の向上への第一歩と考えています。会議や日常のかかわりの中でも、幹部のリーダーシップによって育成をしっかりと行っています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a 職員全員が意見を出しやすいようにアンケート調査を行い、業務改善に役立てています。この調査結果は資料化し、職員会議でフィードバックしました。一つずつ改善に向けて取り組んでいます。 職員から意見を出しやすい環境をつくり、延長保育の部屋の使い方や職員の勤務態勢などにおいても改善を行いました。
II 組織の運営管理		
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a 浦安市が開催する園長会議があり、社会福祉事業全体の動向などについて把握する機会をもっています。 また、保育所に関するニーズについては、子育て支援事業を実施し、その参加者からの意見を積極的に収集しています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a 保育園としての運営や子育て支援事業について、実施内容や人員配置など、改善すべき課題を職員全員で検討しています。課題の抽出は、保護者と職員が触れ合いを深める取組(カフェかるがも; 毎月1回夕方実施)や、ご意見箱に投函された内容、行事アンケートなどから具体的にを行っています。
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a 職員用マニュアルを整備し、この中に全国保育士会倫理綱領、職員の心得・きまり、個人情報保護規程、ビジネスマナーなど、職員が守るべき倫理や規範を明文化しています。 採用時の研修や職員会議でもこれらの内容確認を行っています。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的にしている。	13	a 人事については、法人本部(当保育所を含み3園を運営)において方針を統一しています。 採用に際しては面接や実技試験を行い、新人研修では理事長・副理事長から園の方針などを説明しています。また、社会常識テストを行うなど、社会人としての研修も徹底して行っています。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a 職員一人ひとりの業務目標や成果を記入するシートがあり、園長と個別面談を毎年度行う制度があります。これによって、個人別の意向なども把握し、目標を立てています。この成果についても面談の中で具体的に確認をしています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a 休暇の取得状況や時間外業務の状況を随時確認し、職員の健康管理についても配慮をしています。これによって職員の勤務態勢を改善しています。 幹部職員は日頃から現場が意見を言いやすい環境をつくる努力をしています。
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a 法人として厚生部があり、福利厚生制度があります。 今までに、職員の意見を取り入れながら、各種の厚生事業を実施しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	年度ごとに研修計画を立案しています。この立案にあたっては園長と職員の個別面談制度からも意向をくみ取っています。外部研修の案内などについては資料を事務室内に置き、自由に閲覧できるようになっています。
Ⅱ-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	a	研修受講後は研修報告書にまとめ、報告することが義務になっています。報告書は回覧して全員が確認しています。 また、職員会議の中で研修報告も行っていきます。
Ⅱ-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	実習生の受け入れは積極的に行っています。実習の手引きがあり、担当者を決めて実習前のオリエンテーションをしっかりと行っています。 また、実習生の学校の依頼もなるべく受け入れ、学校ごとのプログラムについても柔軟に対応しています。また、実習生は守秘義務などに関する誓約書を提出しています。
Ⅱ-3 安全管理			
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	不審者、事故・怪我、災害時対応、衛生管理、応急処置などの各種マニュアルを整備しています。 このマニュアルについては、定期的な避難訓練や日常の保育を実施する中で見直し、変更があれば職員会議で確認し合っています。 また、駐車場の安全確保のために警備員を配置したり、防犯用具をそろえるなど、努力を続けています。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	a	各クラス内や遊具などのチェックを定期的に行うため、安全チェックリストがあり、担当者を決めて確認し合っています。危険だと思うことについては、ヒヤリハット報告書にまとめて会議の中で確認を行っています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-4 地域との交流と連携			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	a	自治会の打ち合わせには必ず出席し、清掃や夏祭りなどの行事に参加して交流を深めています。 また、子育て支援事業(かるともクラブ)の案内を積極的にいき、子育て中の親子を集め地域における関係性を深めています。
Ⅱ-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	散歩などで公園や公共の広場を積極的に活用しています。これを「おさんぽマップ」としてポスター大の掲示物を作り、保護者や子育て支援事業の参加者に知らせています。 玄関には休日診療所や地域のガイドブックなど、各種案内を置き、地域の情報を知らせています。
Ⅱ-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	子育て支援事業として、イベントや室内開放、園庭開放などを盛んに行っています。積極的に案内をした結果、参加者はますます増えています。専門のスタッフがいて毎日予約なしでも参加でき、さりげなく子育て相談ができることもあって、地域の信頼を集めています。
Ⅱ-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	浦安市の各部署はもとより、教育委員会、健康保険センター、児童相談所などとは緊密に連絡を取り合っています。 障害児への対応など、専門性を要する内容については特に関係機関との連携を深め、日常の保育にも生かしています。
Ⅱ-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	子育て支援事業や、保護者と職員が触れ合いを深める取組(カフェかるとも)を積極的に行う中で、子育て中の保護者の声を収集し、ニーズの把握を行っています。 また、市が定期的に開催する園長会議に出席し、地域の福祉ニーズや動向についても情報収集をしています。
Ⅱ-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	子育て支援事業の中で、栄養士による離乳食の講習会や看護師による赤ちゃん体操など、ニーズを取り入れた取組を積極的に行っています。これらの参加希望者はとても多く、意見を取り入れることによって具体的な計画を立案し、実行しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 社会福祉法人わかみや福祉会 入船北保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	b	<p>プライバシーの保護の規程も含む、各種のマニュアルを掲載した「保育マニュアル」を全員に配布しています。職員には、プライバシーの保護に関して、ことあるごとに伝えていますが、研修は行っていません。新職員のオリエンテーションの折には指導をしています。また、重要書類を保管しているロッカーには施錠をしています。</p> <p>なお今後、全職員を対象とした研修を行うとともに、研修実施記録も残すよう整備を望みます。</p>
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	a	<p>職員からは採用時に、プライバシーの保護、個人情報保護に関する誓約書を提出してもらっています。また、「わかみや福祉会マニュアル」を全員に配布し周知を図っています。</p>
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	a	<p>年間の行事ごとの保護者アンケートや月1回開く「カフェかるがも」（保護者の集い）の折に聴取して、利用者の意見や要望の把握に努めています。また、個人面談や懇談会など、機会あるごとに尋ねて利用者満足の向上に役立てています。</p>
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	a	<p>利用者満足の向上に向けて活動する担当者を決めています。担当者はアンケートを集計して、その結果を、職員に回覧したり、保護者にも開示したりしています。職員会議では、こうした結果をもとに、次の行事に生かすための話し合いも行っています。「カフェかるがも」は保護者の意見・要望を聞く場でもあり、また、改善策をいっしょに話し合う場ともなっていて、これまでに離乳食講習会の実施や試食を増やしたりといった改善をしています。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	<p>苦情や意見の受付担当者など、受け付けるしくみの説明文書を玄関に掲示しています。また、苦情受付方法として、担任や園長に直接申し出ることはもちろん、電話、FAX、意見箱などが用意されています。電子メールも可能ですが、園へ直接の場合は聴覚障害の方のみに限っていますが、「市長への手紙」の電子メールは、誰でも使うことが可能です。また、相談や意見が述べやすいように保健室や子育て支援センターを相談室として利用しています。</p>
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	<p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員などは設置しています。「苦情対応マニュアル」も用意しています。寄せられた苦情やトラブルに対する検討内容や対応策は、すぐに利用者にフィードバックしています。</p> <p>また、苦情を申し出た利用者に配慮した上で、苦情内容やその解決結果などの文書を玄関の掲示板に貼り出し公表しています。</p>
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	<p>「苦情対応マニュアル」があり、この中の苦情解決の手順フローチャートに沿って対応しています。より迅速な対応が必要な重要事項の場合は、出席可能な職員で緊急会議を開き回答しています。同時に全職員への周知を図っています。意見や提案を受けた際の記録や報告も、マニュアルに則って行っています。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	<p>年1回実施される、市の「業績評価」「業務評価」を受審しています。受審後、市からフィードバックされた評価結果をもとに、園長が職員個々と中間面接・年度末面接を行い、目標の達成度や見直しを分析・検討しています。また、「わかみや福祉会」系列3園の園長会の場でも、評価結果をもとにサービス内容について話し合いを行っています。</p> <p>なお、第三者評価は、今回初めて受審しました。</p>
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	<p>月案会議、週会議、幼児会議、乳児会議、給食会議などで、評価結果をもとに課題発見のための話し合いをもっています。分析・検討した結果は、クラスごとにまとめ、職員会議で発表し、職員会議録にも記録して、職員間で課題の共有化を図っています。</p>
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	<p>各会議で、分析・検討をした結果、見つかった改善すべき課題は、課題の内容によって関係するクラスに任せられ、そこで検討した結果や改善策を職員会議で報告し周知を図っています。</p>
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a	<p>「わかみや福祉会マニュアル」を全職員が持っています。このファイルには、職員の対応について、必要と思われるほとんどのマニュアルがファイルされています。職員採用時には理事長や副理事長がこのマニュアルをもとに研修を行っています。また、職員会議をはじめ、必要に応じて常に、このマニュアルを行動指針にしています。</p>
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	b	<p>「わかみや福祉会マニュアル」の内容の改善提案などがあった場合は、職員の意見や保護者から寄せられた意見・要望などを反映しながら見直しを行っています。</p> <p>なお、今後の課題として、サービスの標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法、サービスの改善・工夫に向けたサービス委員会の設置などの整備を望みます。</p>
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	<p>0、1歳児に関しては、朝の検温、視診などや「れんらくちょう(ノート)」によって、その日の一人ひとりの体調を把握しています。また、各クラスの保育日誌にも健康状態を記録し、「職員連絡ノート」によってほかの職員にも伝達します。このほか、園児個々の日常の体調の変化に関しては「健康カード」「保健記録」など、一定の書式のものに記録し、記録者によって記録内容にばらつきが生じないように配慮をしています。</p>
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	<p>園児の状態変化などの情報は、「職員連絡ノート」に記録しています。職員は出勤せず、このノートに必ず目を通すことになっていて、これにより必要な情報を共有しています。「職員連絡ノート」で今日のことや明日伝達のことなど、また、ほかのクラスのようなもわかります。さらに、時間外保育での伝達漏れを防ぐために、「早番伝達ノート」「遅番伝達ノート」を活用して周知を図っています。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	見学者希望者には、いつでも対応しています。保育園紹介のパンフレットなどを渡して、ていねいに案内と説明をしています。体験入所は行っていません。子育て支援センターも併設していて、「赤ちゃん体操」など、さまざまな企画を行って近隣の利用者に喜ばれています。一時保育の希望も多いのですが、現状では難しいと思われます。 また、ホームページを開設したり、園紹介のDVDを製作したりしています。さらに、園を紹介した資料や子育て支援センターのチラシやポスターなども、公民館、駅前「マーレ」など公共施設に置き、利用者の便を図っています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	保育内容や料金など、重要事項の説明は市の担当課が行っています。園の具体的な保育サービスについては、「入船北保育園概要」「年間保育計画」「入園のしおり」などを使って、入園説明会や3月に行うオリエンテーションなどの場で説明しています。オリエンテーションは、新入園児だけでなく在園児の保護者にも行います。また、土曜の延長保育など、利用契約が必要なものは契約書を交わしています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	「児童票」には生活状況、「心身の発達記録」には利用者の課題を記録しています。これらの記録は全職員がいつでも閲覧できるようになっています。「〇歳児個人記録」もあり、記録形式は園独自のもので、これには、「目標」「活動の様子」「考察」などの項目があり、個別の配慮をしています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	個別指導計画は、0・1歳児は月齢ごとに月案を、2歳児は月案を立てます。障害児や個別支援が必要な利用者には、個別の記録をとり、個別指導案を立てています。月案は担当者と担任が策定し、主任がチェック後、職員全員に配布し職員会議で検討した後、担任に戻します。指導計画どおりに保育が行われているかどうかは、副主任と副園長が実施状況をチェックしています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	指導計画の内容は、副主任が目を通し、また、月案会議で職員相互で検討し見直しを行っています。話し合いによって変更された指導計画の内容は、会議録に記録し、全職員に周知を図っています。気になる子の指導は、個別の個人日誌をつけて評価・見直しを行っています。個別指導計画を緊急に変更する必要があるときは、担任、副主任、副園長、園長が検討し対応することになっています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	個人情報保護に関しては、「個人情報保護規程」「個人情報の含まれる書類の管理について」などの文書が「わかみや福祉会マニュアル」にファイルされています。 また、保護者には、入園時に個人情報保護に関する園の姿勢を述べた手紙を配布し、周知を図っています。職員からは、採用時に個人情報保護の遵守に関して誓約書を取っています。 なお早急に、個人情報保護に関する規程の園内での掲示を望みます。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 社会福祉法人わかみや福祉会 入船北保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	a	保育計画は、平成18年開設時に法人の保育計画をもとに幹部職員が作成しました。保育計画は、高齢者施設訪問、近隣小学校・保育園との交流、園外保育など地域の実態や保護者の意向を考慮して作成されています。平成20年度はデイリープログラムのさらなる見直しを図りたいなどの姿勢もっています。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	毎月、月案会議を行い、職員間で評価を行っています。月間指導計画は毎月担当が作成して副主任が確認をし、全職員に配布して意見を聞いています。また、必要に応じてそのつど話し合いをもち柔軟に目標の見直しを行っています。 毎週週会議も行き、また年に2度、前期・後期の総括を行い、中間総括の会議ではクラスごとに評価・見直しを行っています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	健康管理に関するマニュアルがあり、看護師を中心に子ども一人ひとりの健康管理を行っています。子どもの健康状態について職員が共有するしくみがあり、看護師は子どもの体調変化にきめ細かく対応しています。 また、看護師は保護者と個別に話す機会が多く、予防接種の状況などについても保護者に助言をし、記録をしています。
IV-1-(2)-② 健康診断(内科、歯科)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	健康診断は年2回、0歳児は毎月(6か月未満児は2週間ごと)を行っています。健康診断の結果は文書で伝え、必要に応じて看護師が口頭で伝えています。 0歳児は毎月検診を行うので、嘱託医には頻繁に感染症などさまざまな情報を聞いたり、相談をしたりすることができます。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	保健年間計画があり、職員には系統立てて指導をしています。感染症が流行する前に職員会議などで、手洗いやうがいの励行、消毒方法や清掃方法などの周知徹底を図っています。 保健・衛生についても年2回総括・振り返りが行われ、園の感染症防止・衛生管理・健康観察など検討・見直しを図る機会もっています。
IV-1-(2)-④ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	園では、栄養士と保育士が連携をして子どもたちが「食」に興味をもてるよう、さまざまな取組をしています。 野菜の栽培をして給食に利用したり、サンマの三枚おろしを体験してから食べたり、豆腐づくりをしたりなどのクッキングを行うことによって、食材への興味・関心をもつように工夫をしています。 食器・スプーンなどは、子どもの年齢に応じてさまざまな配慮をしています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	給食は、複数の栄養士により献立作成から調理まで一貫して行っています。毎月献立会議を実施し、栄養士、保育士などで喫食状況や給食の提供時間などを話し合い、日々より充実した給食提供を旨として、献立の改善や調理の工夫をしています。保育士はクラスごとの喫食状況を記録しています。栄養士は各保育室の喫食状況を見ており、子どもに食材の説明などもしています。
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	a	保護者にも「食」について伝え、より関心をもってもらうためにさまざまな取組をしています。試食は保育参観時に行ったり、月に1回の「カフェかるがも」(保護者の集い)でおやつを試食を行っています。また、年2回、「夕食会」を行い、両親・きょうだいに参加しやすいようにしています。レシピはいつでも持ちかえることができ、保護者や子どもの要望に気軽に応じています。給食だよりでは、毎月の目標を明示し、望ましい食習慣を伝えています。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	a	除去食・代替食の提供にあたっては、医師の指示の下に適切に進めています。栄養士・看護師・担任・保護者との面談は定期的に行い、個別に対応しています。誤食のないよう、チェックも重ねて行っています。また、子どもの皮膚の状態にも気を配り、沐浴などの個別対応をしています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	a	清掃については、看護師が折りに触れて職員会議で話をしており、清掃は毎日、また気づいたときにもこまめに行っています。換気・温度・湿度などにも配慮しています。 砂場の砂は消毒や大腸菌チェックなど、衛生管理に配慮し、保育室・園庭の随所に安全対策を取っています。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	a	保育室は子どもが安心して過ごせることを大事にしており、できる限り家庭的雰囲気となるよう配慮しています。各保育室ともに、食事・午睡の空間を分ける配慮をしています。低年齢児の保育室は、ござやじゅうたんがあり、横になることができたり、小集団で遊ぶことができたりするようにコーナー分けをしています。また、各保育室や廊下にはソファがあり、くつろげる場所となっています。保育士は子どもの傍によって話すようにするなど、必要以上に大きな声にならないようにしています。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	a	子どもへの対応や言葉づかいについては、保育マニュアルの読み合わせの際に確認をしたり、職員会議でも議題に上げて話し合いをしています。また、中間総括の中でも職員・勤務体制・環境などについて話し合っています。 保育士は明るくはつらつとしています。子どもには穏やかに声かけをしています。子どもががんばっているのを十分に認めてほめる姿や子どもの話をじっくりと聞いている姿がしばしば見られました。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	a	基本的な生活習慣は、子どもの自分でしようという気持ちを大切にしながら進めています。食事は、自分で食べたいという気持ちを大事にし、月齢・年齢に応じた椅子・テーブルを使用しています。着替えはズボンを自分ではけるように椅子を用意するなどの配慮をしています。排泄は家庭と連携を図り、子ども一人ひとりのリズムに応じて無理なく進めています。歯みがきは、座って安全に一人で行えるよう手づくりの椅子を用意しています。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	a	各保育室は、遊びのコーナー分けがしてあり、遊具は自分で出し入れができるよう工夫しています。また、手づくりのテーブルや椅子が多く、手づくり遊具にも積極的に取り組んでいます。また、子どもが自由に製作ができるよう、様々な用具や紙を入れたワゴンを用意しています。 環境づくりについては職員会議や中間総括で遊具などの検討・見直しをしており、園では今後もさらに積極的に取組を進めたいという姿勢が見えます。
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	園庭では、一年を通してさまざまな野菜を栽培し、アオムシに食べられる経験などしながら食べ物の育っていくようすを知らせています。散歩先の公園では、かけっこをしたり、固定遊具で遊んだり、どんぐりなどを拾ったりしています。 小学校との交流や高齢者のデイサービスセンターへの訪問も行っています。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	けんかの場面では、子ども同士で解決できるよう見守り、必要に応じて保育士がかかわるようにしています。 園では、子どもの発想を大事にして行事などに取り組んでいます。発表会の劇では子どもたちが自分で振り付けを考えるなど、子どもたち自身で作成し、達成感が感じられるよう配慮をしています。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	保育目標の一つに「よく聞き、よく考え、自分の意思をはっきり言える子」を掲げ、保育士は子ども一人ひとりの気持ちを大切に、また子どもが自分の気持ちを話したり、友だちの気持ちも考える子どもになるよう配慮をしています。 英語を取り入れたり、万国旗を見せたりするなど外国の文化の違いを知らせています。同時に茶道も取り入れて、日本の文化も伝えることも大事にしています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	園では、遊びや行事の役割などで「男の子だから」「女の子だから」という区別はしていません。出席を取る時には「さん」づけで呼んでいます。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	0歳児保育室は、食事・遊び・睡眠の空間に分けてあり、きめ細かい保育を心がけています。時間をずらして食事をしたり、眠りもその子どものリズムに合わせているなどの配慮をしています。離乳食は栄養士・主任・担任・保護者で面接を行い、担当の栄養士が個別に献立表を作成しています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a	<p>延長保育は子どもが安心して過ごせるよう、さびしい思いをさせないよう配慮をしています。できる限り家庭的な雰囲気となるよう努め、ゆったりと遊べる環境づくりに心がけています。また保護者も気持ちよく迎えらるよう、廊下は明るくするなどの配慮もしています。</p> <p>子どもの状況については複数の伝達ノートがあり、口頭と文書により職員間の引き継ぎを適切に行っています。時間外保育の過ごし方について、乳児・幼児会議で話し合っています。</p>
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	<p>障害児保育は、担任だけでなく園全体で見ていくという考え方のもとに、きめ細かい配慮をしています。</p> <p>職員会議でクラスの子どものようすと対応方法の共有化を図り、計画を立てています。保護者とは日々連絡を密にし、毎月、成長を伝えるおたよりも配布しています。必要に応じて、まなびサポート、こども発達センター、児童相談所などに相談したり、助言を求めたりしています。園内にはエレベーターが設置され、バリアフリーの配慮をしています。</p>
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	<p>日常の情報交換は連絡帳と送迎時の会話により行っています。毎日、その日の保育内容を掲示しています。個人面談は年1回行い、必要に応じて随時行っています。</p>
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	<p>日常の保護者との連絡は職員間のノートに記録しています。また、個人面談の記録は決まった様式に記録しています。</p>
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	<p>保護者とのコミュニケーションや、子育てについて共有を図る機会を多くもっています。懇談会は年3回行っています。保育参観・保育参加は年2回期間を設けて行っており、それ以外にも随時保育参観は可能です。保護者が園の行事に参加する機会も多くあり、月に1回の「カフェがも」(保護者の集い)は園と保護者、保護者間のコミュニケーションの場となっています。</p>
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a	<p>虐待の対応については、法人作成のマニュアルの中に明示されており、職員会議の中でも話し、共有化を図っています。職員は日常生活の中で子どものようすに気を配り、気になることがあった場合には速やかに園長まで情報が届く体制となっています。日頃から、保護者にはきめ細かく対応しており、相談しやすい雰囲気をもつよう心がけています。</p>
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	<p>こども家庭支援センター、児童相談所、福祉保健センターなどの関係機関と相談、情報交換が取れる体制があり、連絡先も明記しています。</p>
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	-	非該当